

質問に対する回答書

那覇市 まちづくり協働推進課

「なは市民協働プラザ自動販売機設置事業者公募の制限付一般競争入札」への質問に関して、次のとおり回答します。

件名			なは市民協働プラザ自動販売機設置事業者公募	
No.	ページ	項目	質問	回答
1	1	5 設置機器条件(2)ユニバーサルデザインのものとする	前回、自動販売機公募要項にもユニバーサルデザインと記載はありましたが、現行設置状況については、災害時対応のみになってます。今回も同様に任意での対応でも可能でしょうか？理由として、機材高騰と受注生産（納期遅延の恐れあり）の為	・なは市民協働プラザの2階及び3階は、市民活動の拠点施設（なは市民活動支援センター）であり、多様な方々に利用されているため、2階に設置する自動販売機については、車いすを利用している方にも使いやすいユニバーサルデザインを条件とします。 ・2階に設置する自動販売機の公募申込に際しては、ユニバーサルデザイン（車いす利用対応）の機器仕様書を提出することとします。 （募要領4ページ「13公募申込(2)公募申込に必要な書類（入札参加申込書類）」の追加。 ・4階に設置する自動販売機については、2階ほど多様な市民の利用はないため、ユニバーサルデザイン（車いす利用対応）は任意とします。
2	1	災害救助ベンダー対応自販機について	災害救助ベンダー対応自販機がない場合、通常の自動販売機の鍵をお預けする対応でも応募可能でしょうか	・なは市民協働プラザは、災害時の指定避難所となっており、災害が発生した場合、人命救助を目的に、必要に応じて、避難者に対し設置する自動販売機内の清涼飲料水を無料で迅速かつ容易に提供できることが望ましい。 ・災害に伴い停電が生じた場合でも、無料で迅速かつ容易に提供するためには、非常用電源を備えている災害ベンダー対応の機種であることを必須条件とします。